

や お

広報

No.511 平成 24 年
6月号



小型動力ポンプの部で優勝した追分班



消防ポンプ自動車の部で優勝した中盛班



八百津小学校グラウンドで、第 53 回八百津町消防操法大会が開催されました。

出場したのは、消防ポンプ自動車の部 6 チームと、小型動力ポンプの部 17 チームの合計 23 チームで、それぞれのチームが 4 月の初めから仕事を終えた夜間に練習を積み、約 2 ヶ月間の練習の成果を競いました。小型動力ポンプの部で優勝した第五分団 第一部 第二班（追分班）は加茂郡消防操法大会の出場権を獲得しました。

・小型動力ポンプの部

(団体)	
優勝	第五分団（追分班）
準優勝	第五分団（新田班）
三位	第四分団（篠原班）
(個人)	
指揮者	篠原班 日比野祐基
一番員	追分班 今井 崇満
二番員	追分班 石井 孝明
三番員	追分班 大脇 裕司

・消防ポンプ自動車の部

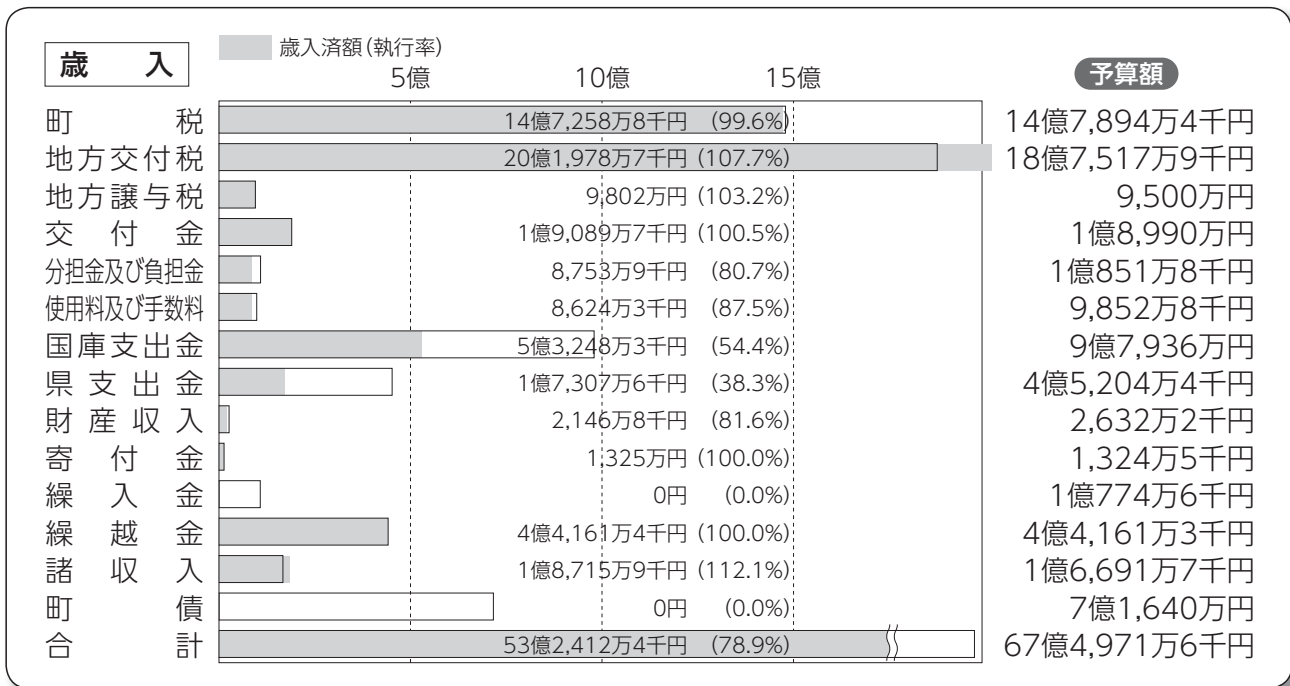
(団体)	
優勝	第六分団（中盛班）
準優勝	第三分団（前野班）
三位	第一分団（細目班）
(個人)	
指揮者	前野班 海老 宏紀
一番員	前野班 因幡 和彦
二番員	前野班 平塚 晋治
三番員	中盛班 今井 幸吾
四番員	細目班 瀬瀬 哲

財政状況の公表

平成23年度

財政執行状況

■一般会計の歳入状況



■特別会計の状況

(単位：千円)

区 分	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険会計	1,421,685	1,226,902	86.3%	1,268,297	89.2%
後期高齢者医療会計	148,000	149,015	100.7%	131,151	88.6%
介護保険会計	924,867	797,249	86.2%	826,833	89.4%
簡易水道事業会計	106,950	79,060	73.9%	98,429	92.0%
公共下水道事業会計	373,984	362,722	97.0%	276,927	74.0%
農業集落排水事業会計	80,100	75,214	93.9%	75,789	94.6%
水道会計	収益的収入	250,712	251,806	100.4%	—
	収益的支出	197,420	—	—	179,106
	資本的収入	8,932	6,039	67.6%	—
	資本的支出	123,826	—	—	81,738
計					66.0%

■基金の状況

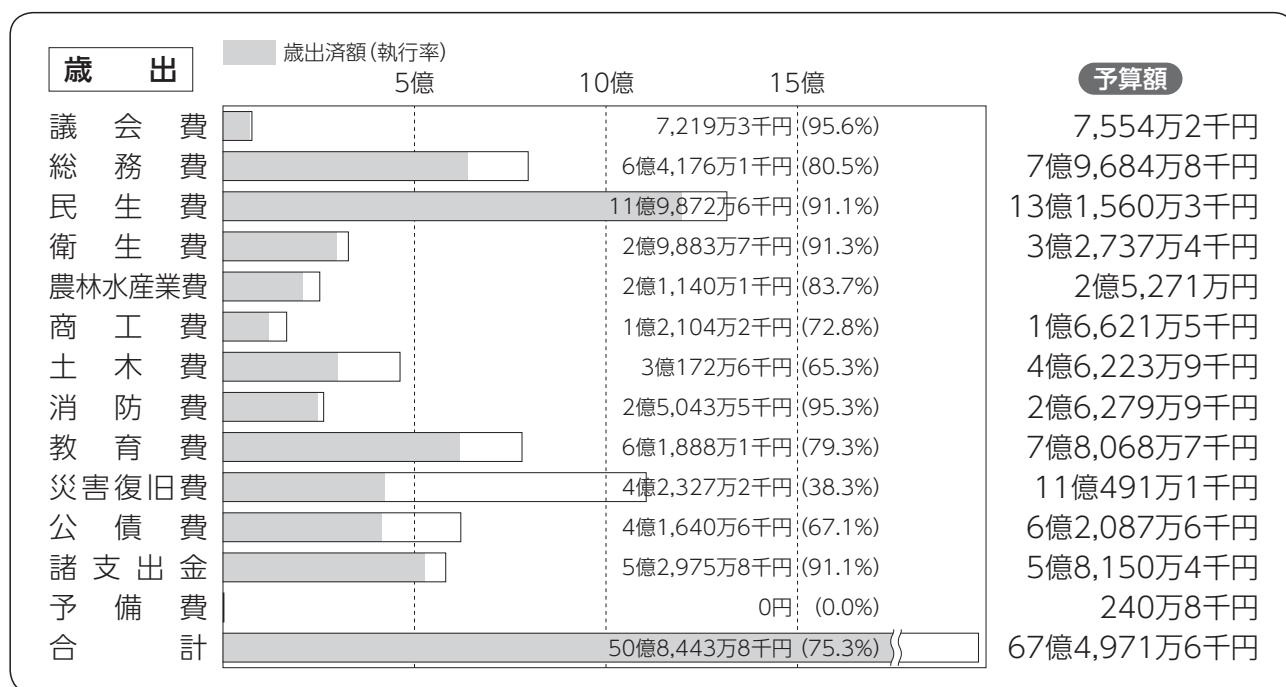
(単位：千円)

区 分	23年度末残高
財政調整基金	767,873
高額療養費貸付基金	3,226
土地開発基金	216,371
国民健康保険基金	109,711
八百津町養老老人ホーム福祉事業基金	309
減債基金	74,622
杉原千畝記念基金	8,247
新丸山ダム対策基金	55,538
地域福祉基金	220,311
ふるさと水と土基金	10,136
吉田茂国際交流基金	84,741
明日のまちづくり基金	544,598
介護給付費準備基金	98,789
介護従事者処遇改善臨時特例基金	585

町の財政状況をご理解していただくため、地方自治法及び八百津町財政状況の公表に関する条例の規定に基づき、平成 24 年 3 月 31 日現在の財政状況をお知らせします。

一般会計の予算総額は 67 億 4,971 万 6 千円、執行状況の収入済額は 53 億 2,412 万 4 千円で収入率 78.9%、支出済額は 50 億 8,443 万 8 千円で執行率 75.3%です。今後、5 月までの出納整理期間中の収入・執行額を加えて、平成 23 年度の決算を行います。

■一般会計の歳出状況



■借入金の状況

(単位：千円)

区 分	22年度末 現在高	23年度中 借入額	23年度償還額		23年度末 現在高
			元 金	利 子	
一 般 公 共 債	6,095	0	6,095	46	0
一 般 単 独 債	702,805	0	117,449	9,552	585,356
公 営 住 宅 債	309,825	0	31,050	7,263	278,775
義 務 教 育 施 設 債	336,519	0	36,177	8,009	300,342
辺 地 対 策 債	548,821	59,300	122,741	6,128	485,380
災 害 復 旧 債	20,700	31,400	0	138	52,100
厚 生 福 祉 施 設 債	6,413	0	4,620	246	1,793
過 疎 対 策 債	26,900	45,500	0	224	72,400
臨 時 財 政 特 例 債	0	0	0	0	0
財 源 対 策 債	150,982	0	20,921	1,990	130,061
公 有 林 整 備 債	60,906	0	6,756	1,378	54,150
減 税 補 て ん 債	157,996	0	15,570	2,335	142,426
臨 時 税 収 補 て ん 債	37,014	0	4,977	715	32,037
臨 時 財 政 対 策 債	1,672,804	260,688	188,042	20,822	1,745,450
調 整 債	4,448	0	1,643	195	2,805
一 般 会 計 債 計	4,042,228	396,888	556,041	59,041	3,883,075
簡 易 水 道 事 業 債	425,980	0	29,071	13,625	396,909
下 水 道 事 業 債	3,501,974	3,300	171,987	80,612	3,333,287
農 業 集 落 排 水 事 業 債	672,712	0	31,777	13,485	640,935
合 計	8,642,894	400,188	788,876	166,763	8,254,206

八百津町の連結財務 4 表 (平成22年度決算)

～資産総額は約 466 億円 負債総額は約 109 億円 純資産総額は約 356 億円～

【貸借対照表】

会計年度末（平成 23 年 3 月 31 日）時点（但し、出納整理期間中の増減を含む。）における資産とその資産をどのような財源（負債・純資産）で賄っているかを一目でわかるようにしたものです。

左側に「資産」を示し、右側に「負債」（将来世代の負担）と資産から負債の差額である「純資産」（これまでの世代の負担）に分けて示しています。

万円未満四捨五入

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
1. 公共資産	423億3,008万円	1. 固定負債	99億6,055万円
(1)有形固定資産	419億7,519万円	(1)地方債	82億7,105万円
生活インフラ・国土保全 （道路・橋りょうなど）	218億3,799万円	(2)退職手当等引当金	16億6,358万円
教育（学校など）	66億3,043万円	(3)その他の引当金	2,592万円
福祉（福祉センターなど）	8億4,840万円	2. 流動負債	9億6,165万円
環境衛生（保健センターなど）	43億3,507万円	(1)翌年度償還予定地方債	8億6,261万円
産業振興（農村コミュニティセンターなど）	69億1,812万円	(2)未払金	700万円
消防（防火水槽など）	4億7,911万円	(3)翌年度支払予定退職手当	1,120万円
総務（庁舎など）	9億2,607万円	(4)賞与引当金	7,847万円
(2)無形固定資産	2億6,811万円	(5)その他	237万円
(3)売却可能資産	8,678万円		
2. 投資など	20億1,757万円	負債合計	109億2,220万円
(1)投資及び出資金	6,009万円		
(2)基金など	19億5,748万円	純資産の部（今までの世代が負担した金額）	
3. 流動資産	22億 180万円		
(1)資金	21億4,013万円	純資産合計	356億3,444万円
(2)未収金など	6,167万円		
4. その他	719万円		
資産合計	465億5,664万円	負債・純資産合計	465億5,664万円

【資金収支計算書】

現金の流れを示すものであり、その収支を性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支などと区分することで、どのような活動に資金を必要としているかを示しています。

期首資金残高	18億5,766万円
1. 経常的収支額	16億5,855万円
毎年度継続的な収入、支出	
2. 公共資産整備収支額	△ 5億2,348万円
公共資産整備のための収入、支出	
3. 投資・財務的収支額	△ 8億4,740万円
投資・基金積立・地方債償還金などの収入、支出	
4. その他	△ 520万円
期末資金残高	21億4,013万円

【純資産変動計算書】

純資産が一会計期間にどのように増減したかを明らかにするものであり、総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を示すものです。

期首純資産残高	356億3,342万円
当期変動高	
1. 純経常行政コスト	△ 63億2,480万円
2. 一般財源	41億 302万円
(1)町税	15億1,504万円
(2)地方交付税	20億7,494万円
(3)その他行政コスト充当財源	5億1,304万円
3. 補助金などの受入	26億8,382万円
4. 臨時損益	△ 4億3,719万円
5. その他	△ 2,383万円
期末純資産残高	356億3,444万円

本町では平成 20 年度決算から総務省が新たに示した「総務省方式改訂モデル」により連結ベースの財務 4 表を作成しており、今回平成 22 年度決算の財務 4 表（※）を公表するものです。

※平成 18 年に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、地方における資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が求められました。これは、複式簿記・発生主義の考え方に基づき企業会計的手法により、一般会計、特別会計及び一部事務組合などを含めた連結ベースの貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書（これらを「財務 4 表」といいます）を作成するもので、本町では平成 20 年度決算から公表しています。

今後も、これらの財務情報から分析できる本町の特性を正確で分かりやすく町民のみなさんにお伝えするため、更に記載内容の工夫・改善に努めてまいります。

【八百津町の財政状況】

①町民 1 人当たりの資産と負債

資産 = 375 万円（平成 21 年度：374 万円） 負債 = 88 万円（平成 21 年度：92 万円）

②純資産比率 = 76.5%（平成 21 年度：75.5%）

「負債・純資産合計」に占める「純資産」の割合を示します。これは数値が高いほど、将来返済しなくてもよい財源により資産を形成したことを示し、財政状況の健全性を図る指標となります。

③道路や公園など、今までの世代による負担比率 = 84.2%（平成 21 年度：82.9%）

道路や公園など、社会資本の結果を示す公共資産のうち、純資産による整備割合をみることによって、今までの世代により既に負担された分の割合をみるすることができます。社会資本形成の約 8 割余りを現役世代が負担し、未来の子どもへの負担を極力抑えています。

④町民一人当たりの行政コスト = 73 万円（平成 21 年度：71 万円）

資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために、町民 1 人当たりのコスト（経常行政コスト）が 73 万円となり、施設使用料などの受益者負担額として 22 万円をご負担いただき、差額分の 51 万円を地方税や地方交付税といった一般財源で賄っています。

☆平成 23 年 3 月 31 日現在 人口 12,410 人

【行政コスト計算書】

経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。コストの面では、人にかかるコスト、物にかかるコストなどの区分を設け、経常行政コストから経常収益を差し引いたものが純経常行政コストとなります。

経常行政コスト	90億2,053万円
1. 人にかかるコスト	15億4,354万円
(1)人件費	13億2,660万円
(2)退職手当引当金繰入など	2億1,694万円
2. 物にかかるコスト	23億7,101万円
(1)物件費	9億4,193万円
(2)維持補修費	6,587万円
(3)減価償却費	13億6,321万円
3. 移転支出的コスト	48億2,931万円
(1)社会保障給付	41億2,701万円
(2)補助金など	6億6,623万円
(3)他団体への公共資産整備補助金など	3,607万円
4. その他のコスト	2億7,667万円
(1)支払利息など	2億7,667万円
経常収益	26億9,573万円
使用料・手数料など	26億9,573万円
純経常行政コスト	63億2,480万円

☆連結の対象となる会計など

●一般会計
●特別会計
国民健康保険
老人保健
後期高齢者医療
介護保険
簡易水道事業
公共下水道事業
農業集落排水事業
●企業会計
水道事業
●一部事務組合
中濃地域農業共済事務組合
可茂衛生施設利用組合
可茂消防事務組合
可茂広域行政事務組合
岐阜県市町村会館組合
岐阜県後期高齢者医療広域連合
●公社、公益法人
八百津町土地開発公社
八百津町社会福祉協議会

シリーズ
防災安全
No.22きょうじょ
テーマは「共助」

前回ご紹介しました「自助」は「自分の身を守る」ということでしたが、「共助」は「自分たちのまちは自分たちで守る」、つまり地域のみなさんで共に助け合うということです。震災のような広域災害では、地域の防災機関（警察や消防など）も、同時にすべての現場に向かうことはできません。また、自衛隊など被災地の外からの応援の到着には時間がかかります。

そんなとき、自分が生き埋めになったら、それに気づき救出活動を始めしてくれるのは誰でしょう？ その場合は地域のみなさんが協力して救出するしかありません。救出活動も消火活動も、早く始めるほど、そして、多くの人が参加するほど、被害を小さく抑えられます。そのため災害時に円滑に協力するためには、ふだんからの交流が大きな力になります。各自治会で組織している「自主防災組織」で日頃から防災訓練等を行い、いざという時に協力して救助に当たれるような体制を作っていきましょう。自分たちのまちは自分たちで守るという意識が、ひとりひとりの防災、減災にもつながっていきます。

地域のみなさんで、日頃からお互いに助け合い支え合う関係を築き、地域の防災力をより高めましょう。

非常口➡



～ みつけよう ぼくとわたしにできる自助 ～

シリーズ
包括支援
No.22

こんにちは 八百津町 地域包括支援センターです

～介護予防教室「お元気サロン」が始まりました～



5月16日にお元気サロン八百津が、5月23日にお元気サロン福地が開催されました。八百津、福地ともに、15名の参加があり、血圧の測定、簡単な運動や、カレンダー作り等を行いました。皆さん和気あいあいと笑顔で参加してくださいました。

年を重ねても元気に楽しく日々生活を送っていきたいですね。そのためにはどうしたらいいのか専門の先生からお話を聞いたり、体操など、今後も計画をしていきます。

何より参加者同士楽しくお話のできる場になるといいですね。



背筋が伸びる！？タオル体操の様子

< 7月 お元気サロンの予定 >

- ・ 4日、18日(水) お元気サロン八百津
午前9時30分～11時30分
場所：福祉センター（ファミリーセンター北側）
- ・ 11日、25日(水) お元気サロン福地
午前9時30分～11時30分
場所：福地第四公民館

< 7月 こころの相談の予定 >

- ・ 9日(月) 高齢者のための「こころの相談」
(午後からとなります。事前に予約が必要です)
- こころの専門家の精神保健福祉士が、個別に対応し秘密は厳守します。
- 例えば…物忘れがみられるようになったが、どのように接してよいのかわからない。眠れない・何もしたくない・食欲がない・忘れることが多くなった、対応の仕方がわからない等々 ご相談ください。

暑い夏がやってきます。夏は熱中症で倒れる人が多く、重症だと命を落とす場合もあります。室内にいるから大丈夫、水分を摂っているから大丈夫、などと思っていると大間違い！実は室内でも熱中症を起こす場合がとて多いのです。我慢せず、エアコンや扇風機などを上手に活用しながら、健康に夏を過ごしましょう。

小林（保健師）

お問い合わせ先 八百津町地域包括支援センター ☎ 43-3267 または 43-2111（内線 2566・2567）まで

シリーズ
教育
No.17

教育の窓



教育委員が全学校を教育委員会訪問

5月15日から5月29日まで、教育委員と教育委員会事務局で各学校を訪問しました。この訪問は、学校の教育課程実施に対する考え方を聴取することと、児童生徒の状況を把握し、教育委員会として意見を述べることです。訪問を通し、少人数学校では、高い質や効果が現れていることに多くの委員が注目しました。また、ICT等の教育機器使用の一層の推進が図られていました。

どの学校も落ち着いた状況の中で教育を推進しています。八百津町は学校らしい学校、開かれた学校をめざしています。

学校ワンコインボランティアに
行きませんか

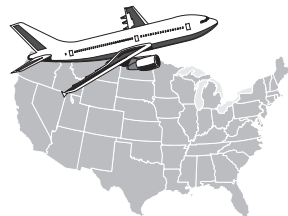
八百津町の学校では、各学校の様々な教育活動に皆様のお力をお借りしています。現在も稲作体験や読み聞かせ、昔の話、将棋クラブなど様々な内容で学校への支援をいただいています。こうした方に、ワンコインの図書券を1単位時間あたりでお支払いしております。ワンコインボランティアで、皆様が培ったお力を子ども達の教育活動にご支援ください。

もしお力をいただける方は学校に電話等の連絡をしていただき、できる内容をお伝えください。教科に関わる内容は、ご趣味の内容とも一致していることが多くあります。

第10回中学生海外派遣者決定

本年度の派遣は19名(男9・女10)となりました。この派遣は㈱イビサ 会長 吉田茂様のご寄付を基金にして、応募者家庭三分の一負担でアメリカへのホームステイを実施するものです。決定に当たって、各生徒に応募の動機を800字程度にまとめること、その内容を英文でも表記することを求めました。また、中学校教育のまとめや、キャリア教育、異文化体験の最も相応な年齢を中学3年生と考え実施しています。派遣日までには、数日間、英語だけでなくアメリカの歴史なども事前研修を実施しています。

昨年度までの派遣者は、異文化交流から多くのことを学び、感動を持って帰国しました。生徒の未来財産になったことは間違いありません。



定住自立圏図書館講演会へのおさそい

絵本を片手に講演会や、中日新聞のコラム「子育て相談 こたえて!あきひろさん」でおなじみのブックドクターあきひろさんが、子育てのヒントを教えてください。

◇と き 8月4日(土) 午前10時~11時

◇ところ 坂祝町中央公民館

◇内 容 第一部 講師による絵本の読み聞かせ
第二部 講演「母の我が子への読み聞かせ」

※第二部は、お子さんは別室で託児となります
(託児対象:生後6ヵ月~9才まで)

◇講 師 ブックドクターあきひろさん

◇対 象 親と子

◇定 員 100人(先着順)

◇参加料 無料

◇申込み 7月10日(火)から、直接または電話で
※託児の申込みは7月21日(土)まで
定員30人(先着順)

◇問い合わせ・申込み

八百津町教育委員会 生涯学習係

☎ 43-0390

定住自立圏図書館講演会は「みのかも定住自立圏事業」のひとつです。美濃加茂定住自立圏構想とは美濃加茂市と坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村が協力し、まちづくりを行っていくことをいいます。

役 場 か ら の お 知 ら せ

納期のお知らせ

● 6月に納めるもの ●

保育料 5月分 6月10日



※口座振替をご利用の方は、
残高確認をお願いします。

● 7月に納めるもの ●

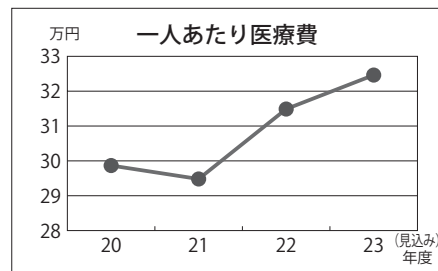
町県民税 1期分 7月 2日
固定資産税 2期分 7月31日
国民健康保険税 2期/3期分 7月 2日/7月31日
介護保険料 2期/3期分 7月 2日/7月31日
後期高齢者医療保険料 1期分 7月31日
水道料 5月/6月使用分 7月 2日/7月31日
町営住宅 5月分 7月 2日
保育料 6月分 7月10日

町民課からのお知らせ

国民健康保険税率の改定について

■国民健康保険のしくみ

国民健康保険（国保）は、市町村が保険者となって、加入の皆さんで支え合う制度です。国保に加入している人の医療費は、加入者ご本人が医療機関窓口で支払う一部負担金を除き、残りを国保が支払っています。この国保が支払う医療費（医療給付費）は、国・県などの補助金と保険税で賄う仕組みになっていますので、支払う医療費が増えれば、納めていただく保険税も増えることになります。



■税率改定の必要性

加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、医療給付費は、年々伸び続けています。平成15年度以降、単年度収支は、赤字状況が続いており、平成20年度以降、国民健康保険基金を取り崩して収支の均衡を図ってきましたが、現行の保険税率では、平成24年度末には、基金残高がわずかとなり、財源不足が見込まれます。そのため、国保財政の健全化を図るため、税率改定を行います。加入者の皆さんには、負担が増えることになりますがご理解とご協力をお願いします。

改定前	区分	税 率	改定後	区分	税 率
	医療分	所得割 4.3% 資産割 30.0% 均等割 1人 26,000円 平等割 1世帯 20,000円		医療分	所得割 4.8% 資産割 30.0% 均等割 1人 27,000円 平等割 1世帯 21,000円
	支援金分	所得割 1.3% 資産割 8.0% 均等割 1人 8,000円 平等割 1世帯 6,000円		支援金分	所得割 1.6% 資産割 9.2% 均等割 1人 9,000円 平等割 1世帯 7,000円
	介護分	所得割 1.2% 資産割 7.0% 均等割 1人 9,000円 平等割 1世帯 7,000円		介護分	所得割 1.6% 資産割 10.9% 均等割 1人 12,000円 平等割 1世帯 7,000円

平成24年度の国民健康保険税（本算定）は、8月中旬に通知します。国民健康保険税のうち医療分と支援金分はすべての世帯にかかります。40歳から64歳までの人（介護保険第2号被保険者）は、医療分と支援分、介護分を合わせた金額が国民健康保険税となります。

後期高齢者医療制度について

■保険証（被保険者証）を更新します

7月31日までは **うすい青色** → 8月1日からは **うすい緑色**

後期高齢者医療制度の保険証（後期高齢者医療被保険者証）は、八百津町に住所を有するすべての75歳以上の方と、65歳から74歳の方で一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入された方に交付されます。現在の保険証の有効期限は平成24年7月31日となっていますので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。新しい保険証は、現在のうすい青色からうすい緑色に変更になります。

■平成24年度の保険料額が決定しました

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成24年度の保険料は平成23年中の所得を基に個人単位で計算されます。5月末までに岐阜県の後期高齢者医療制度の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【保険料の決まり方】

平成24年度の保険料 限度額 55 万円（年額） 100 円未満切捨て	＝	均等割額 被保険者 1 人当たり 40,670 円	＋	所得割額 被保険者の所得*×所得割率 7.83%
--	---	--	---	------------------------------------

※所得＝総所得金額等－33万円（基礎控除額）

■平成24年度の保険料の軽減措置について

①均等割額の軽減

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の平成23年中の総所得金額等の合計額
9割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）
8.5割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯
5割軽減	「33万円（基礎控除額）+24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」以下の世帯
2割軽減	「33万円（基礎控除額）+35万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

□均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額になります。ただし譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円（65歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。

□軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。

②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律5割軽減されます。



③被用者保険*の被扶養者であった方

被用者保険*の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。）

■保険料のお支払いが難しいとき

役場町民課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などでお支払いが困難な場合はお早めにご相談ください。十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

■保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料は、口座振替でのお支払いに切り替えることができます。

口座振替によるお支払いを希望される方は町民課医療年金係にお問い合わせください。

清流の国ぎふ森林・環境税

岐阜県では、豊かな森林や清らかな河川が持つ公益的機能を将来にわたり享受できるよう、新たに行う森林・環境施策の財源として、平成24年度から「清流の国ぎふ森林・環境税」が課税されます。

□清流の国ぎふ森林・環境税のしくみ

※既存の、個人・法人の県民税均等割に一定額を上乗せして徴収する超過課税方式が採用されました。

	個人	法人
納税義務者	(その年の1月1日現在で) 県内に住所、家屋敷または事務所などを有している方 ※前年の所得金額が一定の基準を下回るなど、一定の条件を満たす方は非課税です。	県内に事務所、事業所などを有している法人等
税額(率)	年額 1,000 円	資本金等の額により 年額 2,000 円～ 80,000 円 (均等割額の 10%相当額)
課税の方法	県民税(均等割)に上記の額を上乗せします。	
徴収の方法	『個人県民税は、個人町民税と合わせて町が徴収し、県に払い込みます。』	法人県民税の申告納付の際に併せて県に納めていただきます。
課税の期間	平成24年度～平成28年度までの5年間	平成24年4月～平成29年3月までの間に開始する事業年度分

【お問い合わせ先】 ☎ 500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県庁内

税のしくみについて 総務部 税務課 ☎ 058-272-1153 E-mail:c111110@pref.gifu.lg.jp

税の使いみちについて(森林について) 林政部 林政課 ☎ 058-272-8470 E-mail:c111511@pref.gifu.lg.jp

税の使いみちについて(環境について) 環境生活部 環境生活政策課 ☎ 058-272-8202 E-mail:c111260@pref.gifu.lg.jp

建設・産業課からのお知らせ

山地災害、林道災害にご注意を！

梅雨、台風などに伴う大雨・長雨時は、山林の地盤が不安定になっています。災害から身を守るには、その前ぶれを知り、日頃から十分に備えることが大切です。

- ・山から小石がバラバラと落ちてきた場合
- ・河川が急に濁りだしたり、流木が混ざり始めた場合
- ・雨が降っているのに、河川の水位が減り始めた場合
- ・山から聞き慣れない音が聞こえた場合



また、林道の利用については、落石や崩土等が発生する恐れがあります。林道の通行は避け、安全と思われる道路を利用しましょう。

●農地・農業用施設の所有者、管理者(受益者)の皆様へ

今年も梅雨、台風などに伴う集中豪雨、洪水による災害発生を懸念する時期となりました。特に農地・農業用施設(用水路、排水路、ため池、頭首工、ポンプ場等)の災害は、農業経営の不安定、農地の荒廃を招く要因となります。また、被害が人命、家屋等に及ぶ恐れがあることから、次のような災害防止対策に努めてください。

- ①常に気象情報に注意し、農地・農業用施設の巡回、点検を行ってください。
- ②定期的に、農地・農業用施設の整備、補強を行ってください。
- ③常日頃から洪水時に備え、農業用施設の堆積土砂、流木および浮遊物等の除去を行ってください。
- ④洪水調整として、水田が一時的に降雨を貯留出来るよう努めてください。
- ⑤施設の見回り等においても、人命が最優先です。安全を確認してから行ってください。

information

お知らせ

7月の「加茂休日急患診療所」

1日(日)	かわべ眼科	(☎ 53-4567)
8日(日)	小林クリニック	(☎ 25-8077)
15日(日)	こくぼクリニック	(☎ 28-0133)
16日(月)	木沢記念病院	(☎ 25-2181)
22日(日)	木沢記念病院	(☎ 25-2181)
29日(日)	太田メディカルクリニック	(☎ 26-2220)

福祉の仕事就職総合フェア2012(第1回)を開催します！

岐阜県社会福祉協議会 ☎ 058-276-2510

- と き 7月15日(日) 正午～午後4時
- ところ 岐阜市文化センター(岐阜市金町5-7-2)
- 内 容
 - ・求人事業所面談コーナー
 - ・福祉の仕事総合相談コーナー
 - ・関係機関求人情報提供コーナー

□開講日 9月～平成24年1月(毎月第2木曜日の全5回開催)

開放講座「水と街道」第14期会員募集

国土交通省 多治見砂防国道事務所 総務課
☎ 0572-25-8020 (中田)

- 形 式 会員制による講義、見学会形式
- 対 象 18歳以上の健康で全講座参加可能な方
- 定 員 20名程度
- 受 講 料 300円程度(保険料：全5回分)
- 応募方法 はがき、FAX またはメールにて①氏名(フリガナ)②郵便番号・住所③電話番号④年齢・性別⑤応募動機を記入のうえ、ご応募ください。
- 応募期限 7月20日(金)(必着)
- 応 募 先 〒507-0023
岐阜県多治見市小田町 4-8-6
国土交通省 多治見砂防国道事務所
開放講座「水と街道」事務局
(FAX) 0572-25-7994
(E-mail) s853030@cbr.mlit.go.jp

サマージャンボ宝くじを発売！

「1等は、ぐ～んと増額の4億円！」

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

可茂消防事務組合消防職員を募集します

消防本部 総務課 ☎0574-26-0144

- 採用予定職員及び人員
消防官(消防士として勤務する職員) 2～4名程度
- 受験資格
大学、短大、高校またはこれらと同等の学校卒業の学歴を有する者(平成25年3月卒業見込みの者を含みます。)昭和59年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた者
- 受付期間 7月10日(火)～8月2日(木)
(受験申込書配布は受付の1週間前からです。)
- 試験の日時、場所
 - ・第1次試験
教養試験、適性検査、体力試験
と き 9月16日(日) 午前8時50分～
ところ 県立可児高等学校
体力検査
と き 9月17日(月) 午前8時30分～
ところ 可児 B&G 海洋センター
 - ・第2次試験
口述試験及び作文試験を10月に実施します。

平成25年度可茂衛生施設利用組合職員を募集します。

可茂衛生施設利用組合 総務課 総務係
☎ 0574-65-4111(内線 311)

- 試験区分 初級職員 若干名
- 受験資格
昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高校(これと同等以上の学歴を含む。)を卒業、又は平成25年3月31日までに卒業見込みの人
- 受付期間 7月10日(火)～8月17日(金)
- 試験の日時、場所
 - ・1次試験【教養試験、事務適性検査】
と き 9月16日(日)
ところ 可茂衛生施設利用組合
ささゆりクリーンパーク
 - ・2次試験【口述試験】は、10月下旬実施予定です。

ひだ・みの まちづくり シンポジウム

岐阜県都市政策課 ☎ 058-272-8648

岐阜県では、今後のまちづくり戦略をテーマとした「ひだ・みの まちづくり シンポジウム」を開催します。

参加希望の方は岐阜県都市政策課までお問い合わせください。

- と き 8月2日(木)
午後1時30分～午後4時30分
- ところ じゅうろくプラザ2階ホール(岐阜市橋本町)
- 内 容
 - ・基調講演 岐阜大学名誉教授 竹内伝史 氏
 - ・パネルディスカッション

自衛隊自衛官募集

自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎ 0574-25-7495

自衛官募集案内

募集種目	応募資格 (年齢は25年4月1日現在)	受付期間	1次試験日 (試験会場)
航空学生 (パイロット養成)	高卒(見込み含む) 21歳未満の者	8月1日 ～ 9月7日	9月22日 (岐阜基地)
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者		9月17日 (可茂総合庁舎)
自衛官候補生 (男子)	18歳以上 27歳未満の男子	随時受付	受付時にお知らせ (可茂総合庁舎)
自衛官候補生 (女性)	18歳以上 27歳未満の女子	8月1日～ 9月7日	9月23～26日のいずれか1日 (岐阜基地)
防衛大学校学生	高卒(見込み含む) 21歳未満の者	9月3日 ～ 10月1日	11月10・11日 (岐阜基地)
防衛医科大学校学生			10月27・28日 (岐阜基地)
看護学生 (看護師養成)			10月20日 (岐阜基地)

☐個別説明会を開催します。

月 日	時 間	開 催 場 所
7月7日(土) 8日(日)	10時～16時まで(個別説明会)	■可茂総合庁舎 (4 階会議室)：美濃加茂市

県職員出前トーク制度

岐阜県広報課広聴係 ☎ 058-272-1118

HP：www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/kocho-koho/kensei-sanka/demae-talk/ 「岐阜県 出前トーク」で検索

県では、県政の重要課題や生活に身近な話題について、県職員が直接出向いてお話しする「県職員出前トーク」を行っています。

県内にお住まいの方、通勤通学をしている方の集まりで、地域の自治会、グループ・サークルの集会、企業内研修などおおむね20人以上の会合が対象です。

ただし、営利を目的とする会合や、宗教的、または特定の主義主張の浸透を図る会合、また、各派遣する所属長が県職員の派遣に適さないと認めた会合は除きます。

- ☐防災・防犯 (震災、消防、防犯など 11タイトル)
- ☐環境 (自然保護、森林・環境税、温暖化、動物保護、清流の国ぎふなど 14タイトル)

- ☐教育・文化・スポーツ (生涯学習、文化・芸術、ぎふ清流国体など 12タイトル)
- ☐くらし (交通、消費生活、子育て、男女共同参画、まちづくり、税金など 15タイトル)
- ☐医療・福祉 (食の安全、食育、こころの健康、生活習慣病、薬物乱用など 23タイトル)
- ☐県土づくり (道路の維持管理、災害対策、下水道、住宅の耐震化など 11タイトル)
- ☐産業・雇用 (産業振興、新エネルギー、農業、畜産、飛騨・美濃じまん運動など 76タイトル)
- ☐県政の運営 (長期構想、財政状況、統計など 8タイトル)

まちの話題

加茂自動車学校で交通指導



飛び出し危険！！

町内の保育園5園の年長児87人が、美濃加茂市前平町の加茂自動車学校で交通指導を受けました。

保育園の依頼を受けた加茂自動車学校が、加茂警察署、加茂地区交通安全協会の協力により実施したもので、今年で3回目になります。

自動車学校では、横断歩道の正しい渡り方や、大型トラックの内輪差、飛び出しの危険について学び、特に実際の自動車による再現状況では急ブレーキの音に驚いていました。

その後、アニメのDVDで交通安全で注意する点について楽しく学びました。

6月1日は八百津、潮南保育園31人、5日は和知保育園31人、8日は錦津、久田見の園児25人が指導を受けました。

自然の恵みと旬を実感！

5月4日、潮見の「グループしおなみの山の直売所」で、八百津東部中学校の生徒5名が、本郷地区で収穫したワラビを販売しました。

これは、八百津町青少年育成町民会議潮南支部（支部長宮澤杉郎さん）が計画しました。この活動には、ワラビを採取し販売までを体験することで、八百津の自然の恵みに感謝すること、人とのふれあいを感じること、そして働くことの喜びを実感して欲しいという願いがこめられていました。

体験を終えた八百津東部中学校一年生の柘植彩さんは「私は小さい頃から祖父母について、よくワラビ採りに行っていました。この季節になるとできる私の楽しみのひとつです。今年は中学に入学し、ワラビ採りはできないものと思っていたので、とてもうれしかったです。来年も参加したいです。」と感想を話してくれました。



ワラビの体裁を整え、販売準備をする生徒ら

八百津町体育協会主催 「町民スポーツ大会」



まさに暑い一日となりました。

5月13日、八百津町体育協会主催の「町民スポーツ大会」が開かれ、野球やソフトバレー・剣道・サッカーなど6種目の競技に町民ら約600人が参加、気持ちの良い汗を流しました。

はじめに八百津小学校体育館では開会式が行われ、全国や県の大会で前年活躍した団体・個人に優秀選手表彰が佐藤悦男体育協会長から贈られました。

このあと各会場に分かれ、少年野球交流会、ソフトバレー交流会、テニスチャレンジコーナー、町民ソフトボール交流会、ミニサッカー交流会、町民剣道稽古会のすべてで賑わい、白熱した熱戦が展開されました。

蘇水峡川まつり 花火大会一般協賛者募集!

本年開催の蘇水峡川まつり花火大会の一般協賛者を募集いたします。

ふるさとに根付いた永い歴史の蘇水峡川まつり花火大会!これからもこの歴史ある花火大会を、私たちの町の風物詩として伝え開催していきたい。

この花火大会には、八百津町を離れ暮らしている多くの人達が帰郷します。町外からたくさんの観光客も訪れます。そして、子ども達にはふるさとの懐かしい思い出として心に刻ませてあげたい。

みなさまからのあたたかい協賛金をお待ちしております。

■蘇水峡川まつり花火大会

8月5日(日) 午後7時40分～ 木曽川河畔 八百津橋付近

■お申込み期間

7月5日(木)まで

■お申込み協賛金額

夜玉3号 3,000円 夜玉4号 5,000円 夜玉5号 8,000円

夜玉6号 12,000円 夜玉8号 25,000円

スターメイン(小) 160,000円 スターメイン(大) 320,000円 ※税込

■ご協賛いただきましたみなさまのお名前は、蘇水峡川まつり花火大会チラシ(企業協賛ご芳名チラシ)の中であわせて掲載させていただきます。



お申し込み・
お問い合わせ先は

八百津町商工会(蘇水峡川まつり保存会事務局) ファミリーセンター内
☎(0574)43-0266 平日 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祭日は休み

八百津町商工会青年部によるイベントのお知らせ

蘇水峡川まつり花火大会の夜は、のんびりレトロな雰囲気「納涼広場」をお楽しみください!

納涼広場
2012

と き: 8月5日(日) 午後5時30分～
と ころ: 八百津町役場前 駐車場

夏の定番! かき氷に生ビール、美味しい焼き物。夏のひととき、涼をとりながらのんびり語り合うのもよいものです。たくさんの方のみなさま、ご来場をお待ちいたしております。

主催: 八百津町商工会青年部



と き: 8月5日(日) 午後5時30分～
と ころ: 八百津町役場前 駐車場

「ダンスコレクション in yaotsu」を開催いたします。

子ども達が様々なダンスを披露いたします。たくさんの方のみなさまのご来場をお待ちしております。

主催: 八百津町商工会青年部

ダンス
コレクション
in yaotsu



メイトルの つばやき

イスラエル料理

こんにちは！

八百津町の新緑の季節はすでに始まりました。どこを見ても緑の素敵な景色が見えます。私はその緑の景色を見る時、いつも深呼吸をしたくなります。八百津は素晴らしい景観に恵まれている街だと思います。皆さんは、5月21日の金環食を見ることができたでしょうか？幸いにも晴れていたのも、見事な光景を見ることができました。私は自然の素晴らしさに触れる時、とても感動します。

さて、みなさんは、「イスラエル料理」をご存じですか。今回のコラムでは、イスラエル料理をご紹介しますと思います。イスラエルという国は今年の5月に建国64周年を迎えた国です。ほとんどの国民が移民であるため色々な国の料理が楽しめるのです。つまり、イスラエルの料理は、東洋・西洋の調理法にイスラエル風味を加えたものです。例えば、私の祖父母はポーランドで生まれたので子どもの頃から私の家では、ポーランドの伝統的な料理をよく食べています。一方、私の夫の祖父母の出身はイエメンという国なので、夫の家ではイエメンの伝統的な料理をよく食べます。今、日本に住んでいるので自家のポーランド家庭料理が懐かしいなあ…夫は私の家族と一緒に食事する時、「料理はどう？」聞かれたら、「本当に特別な味」と彼が答えます。でも、本当に言いたいことは「変な味ですが…」ということです。理由は、あるポーランド料理は、砂糖を入れますが、イエメン料理の場合、砂糖をまったく使いません。夫は、初めて、ポーランドスタイルの魚を食べた時、ビックリした顔をしていました。「デザートじゃないの??？」と聞きました。

イスラエルの一番人気のある食べ物にはファラフェルと呼ばれます。ファラフェルはヒヨコ豆から作ったコロッケのような食べ物です。ファラフェルはサラダやピクルスをピタパンに詰めています。もう



一つのヒヨコ豆から作るととても有名な料理はフムスと言います。フムスは茹でたヒヨコ豆に、ニンニク、練りゴマ、オリーブオイル、レモン汁などを加えてすりつぶし、塩で調味したペーストの料理です。イスラエル人は、普通はフムスをピタパンと一緒に食べます。フムスを食べる時、ピタパンをフムスにぬぐい付けて食べることからヘブライ語で「フムスを拭く」という表現があります。ところで、イスラエルの主食はご飯ではなく、パンです。しかし、イスラエル人はご飯を食べるのが大好きです。そし

て、イスラエルではご飯から作る料理がいっぱいあります。例えば、ピーマンに牛挽肉やご飯やいろいろな香辛料を詰める料理があります。ピーマンの上にトマト・ソースをかけます。とても美味しく人気のある食べ物です。もう一つのとっても人気のある料理はシャクシューカというものです。トマトソースの中に目玉焼きが落としてある料理です。



私は約3年日本に住んでいます。日本の料理が大好きですが、時々イスラエルの料理が懐かしくなります…イスラエルの料理について考えるだけでもすぐに食

べたくなるなあ…

さて、8月12日の日曜日に「ポーランド」の料理教室を行いますよ！詳細は下記のとおりです。

メイトルと一緒に たのしく料理をつくりませんか？

- ☐ **と き**
8月12日(日) 午前9時～午後1時
- ☐ **と ころ**
八百津町ファミリーセンター 調理実習室
- ☐ **費 用**
一人 200 円 (当日集金)
- ☐ **持 物**
エプロン・三角巾・ふきん
- ☐ **締 切**
8月8日(水)
- ☐ **その他**
※小学生以下のお子さんは保護者の同伴をお願いします。
※できあがった料理は昼食としていただきます。
- ☐ **お問い合わせ先**
役場 2 階 産業課 地域振興係
☎ 43-2111 (内線 2252)

メイトルさんへの質問は
meital@town.yaotsu.lg.jp までどうぞ！

保健センターだより

平成24年7月の行事予定

	行 事	期 日	対 象	受付時間	場 所	
母子保健	3ヵ月児健診	3日(火)	H24年3月生まれ		13:00～13:05	保健センター
	1歳6ヶ月児健診	3日(火)	H22年11月～12月生まれ		13:00～13:10	
	3歳児健診	3日(火)	H21年6月～7月生まれ		13:30～13:40	
	BCG	3日(火)	H24年3月生まれ		13:50～14:00	
	乳幼児予防接種					乳幼児健診の 問診票、予防接 種の予診票は出 生後にお渡しし たバッグに入っ ています。 転入の方はご 連絡ください。
	三種混合+ヒブワクチン	10日、 24日(火)	予防接種スケジュールを個別にご覧く ださい。 不明な方は保健センターにご連絡くだ さい。		13:00～13:20	
	三種混合				～13:40	
	ヒブワクチン				～13:55	
	小児用肺炎球菌ワクチン				～14:10	
	MRⅠ	17日(火)			13:00～13:20	ポリオ・BCG・ MR ワクチン接 種後は 27 日以 上の間隔をあけ る必要があります。 ご注意ください。
	MRⅡ	17日(火)	H18年7月～H19年9月生まれ	対象者 の方 には 個別 通知 し て い ま す。	13:00～13:20	
	日本脳炎Ⅰ(初回)	4日(水)	H20年4月～H21年3月生まれ 和知・久田見・潮南	13:00～13:20		
	日本脳炎Ⅱ	25日(水)	H14年4月～H14年9月生まれ	13:00～13:20		
	ジフテリア	23日(月)	H12年4月～H12年9月生まれ	13:00～13:20		
		31日(火)	H12年10月～H13年3月生まれ	13:00～13:20		
※受付時間を過ぎると接種できません。 ※保護者以外の方が連れてこられる場合は、事前に保健センターまでご連絡ください。						
	ベビーフッキング＆ アフタービクス	11日(水)	※6日(金)までに電話予約してください。 (定員20名)		13:00までに お越しください	
	1歳半児歯科健診	19日(木)	H22年11月～12月生まれ		13:00～13:10	
	2歳児フッ素	19日(木)	H22年5月生まれ		13:30～13:40	
	乳幼児相談	17日(火)			9:30～11:30	夢広場ゆうゆう
	母子健康手帳交付	毎週水曜日			9:00～ 9:30	保健センター
	健康相談	毎週水曜日	町民の方		10:00～11:00	
成人保健	歯周疾患検診	19日(木)	40歳・50歳・60歳・70歳の方が対象です。 対象の方にはお知らせを通知しています。 ※詳しくは通知した、お知らせをご覧ください。		14:20～14:30 お待ちいただく 場合もございます。	保健センター
	肺がん検診	潮 南 福 地 出張所 出張所 6日(金) 9日(月)	40歳以上の方		詳細は個別通知文 (6月末発送予定) をご確認ください。	
	胃がん検診		40歳以上の方※前日夜8時以降は飲食しな いでください。 当日の朝も飲食や喫煙をしないでください。			
	大腸がん検診		40歳以上の方			
	前立腺がん検診		50歳以上の方			
	眼底・眼圧・心電図検診		40歳以上の方			

☆結核健診について

対象:平成24年4月1日現在満64歳以上で肺がん検診を受診していない方 ※結核や肺・呼吸器の病気で治療中の方はご遠慮ください。

期 日	会 場	時 間	期 日	会 場	時 間
23日(月)	福地出張所	8時30分～ 9時00分	25日(水)	嵩公民分館	8時30分～ 8時40分
	瀬瀬光一宅前(追分)	9時20分～ 9時30分		北部農村センター	9時10分～ 9時50分
	入野公民分館	9時50分～10時10分		木野公民分館	10時20分～10時45分
	久田見コミュニティーセンター	10時20分～10時50分		宮嶋公民分館	11時05分～11時30分
	水戸進宅前	11時10分～11時20分		和知出張所	13時00分～13時45分
	薄野公民分館	11時30分～11時45分		上飯田公民分館	14時05分～14時25分
	久田見出張所	13時00分～14時00分		中山公民分館	14時50分～15時05分
	野黒公民分館	14時20分～14時45分		上牧野公民分館	15時30分～15時45分
	大平公民分館	15時00分～15時10分	26日(木)	洞公民分館	8時30分～ 8時45分
24日(火)	篠原公民分館	8時30分～ 8時45分		和知中組公民分館	9時00分～ 9時45分
	潮南出張所	9時15分～ 9時45分		野上公民分館	10時00分～10時50分
	十日神楽公民分館	10時00分～10時10分		中野公民分館	11時15分～11時45分
	峯公民分館	10時30分～10時45分		ファミリーセンター	13時15分～15時00分
	杣沢公民分館	11時30分～11時45分		須賀担い手センター	8時30分～ 9時30分
	人道の丘管理棟	12時00分～12時10分	27日(金)	ファミリーセンター	9時45分～12時00分
	各務自動車前	13時25分～14時05分		塩口公民分館	13時15分～13時30分
	錦織消防車庫前	14時15分～15時00分		伊中組公民分館	13時55分～14時45分
※詳細は個別通知文(6月末発送予定)をご確認ください				石畑公民分館	15時05分～15時30分

八百津町保健センター ☎ 43-2111

乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは内線 2561・2562 へ

メール相談: hosoudan@town.yaotsu.lg.jp

7月・8月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場 1 階 水道環境課 環境衛生係
☎ 4 3 - 2 1 1 1 (内線 2 1 2 6)



**収集時間を
守ろう!**

可燃ごみ

全地区 (午前 8 時までには可燃ごみ集積所へ出してください)

毎週 火曜日・金曜日

(粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました)

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A 地区 (不燃ごみ集積所)	7 月 24 日(火)
	B 地区 (不燃ごみ集積所)	7 月 25 日(水)

※蛍光管・体温計 (水銀式) は、役場本庁・役場
各出張所の回収ボックスへ出してください。

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A 地区 (不燃ごみ集積所)	8 月 27 日(月)
	B 地区 (不燃ごみ集積所)	8 月 28 日(火)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボッ
クスへ出してください。

※テレビ・冷蔵庫 (冷凍庫)・洗濯機・エアコンは
収集しません。

(株)橋本、又は購入した店に引き取りを依頼する
か、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

A 地区=八百津 (下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志

B 地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B & G 体育館北側 各出張所	8 月 5 日(日) 午前 8 時～ 午前 11 時
----------------------------	------------------------	----------------------------------

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してくだ
さい。(フタは可燃ごみまたはその他プラです。)

※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなど剥がし
てください。

がれき類	久田見 処分場	毎月の第 1・第 2 日曜日 午後 0 時 30 分～午後 4 時
	錦 織 処分場	毎月の第 3・第 4 日曜日 午前 9 時～午後 4 時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・
壁土以外 (土砂や岩石) は処分できません。

※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は
処分できません。

※ 300kg 以上のがれき類を処分しようとするとき
は事前に申請してください。(有料)

その他プラ	各自治会の 不燃ごみ集積所	7 月 8 日(日)
		7 月 22 日(日)
		8 月 12 日(日)
		8 月 26 日(日)



プラマークと呼ばれるリサイクルマーク
が表示されたプラスチック製の容器及び
包装が収集の対象です。

ただし、ペットボトル、発泡スチロールおよび発
泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を
行っていますから対象外です。

資源リサイクルにご協力を!

YAOバス停留所「ファミリーセンター前」東隣
のエコステーションで資源回収を実施しています。
ご利用ください。

■回収日時/毎週木曜日 午前 9 時～午後 3 時

■回収品目/ペットボトル、アルミ缶、
スチール缶、
トレイ、発泡スチロール
(※汚れたものは不可)



本格的な夏が近づいています!

わが家でできる「節電」にご協力を!



YAOバス停留所「ファミリーセンター前」東隣のエコステーションで資源回収を実施しています。
ご利用ください。

(5月受付分 敬称略)

平成 24 年 5 月 14 日 午後 7 時 45 分生まれ 保護者 裕也 (伊・中組)
「お兄ちゃんたちと仲よくしてね。」(パパ・ママより)

☆お問い合わせ、お申し込みは
社会福祉協議会内シルバー人材センター
☎ 43-4462 まで

真夏ではなくても要注意!! 熱中症に注意しましょう!!



【お問い合わせ】
可茂消防八百津出張所
☎ 43・0476



可茂消防管内では、毎年多くの方が熱中症の症状により救急搬送されています。その中でも、農作業中の高齢者の熱中症が特に多く発生しています。個人差もありますが、高齢者の場合には、体内の水分不足を感じるセンサーの反応が鈍くなり、喉が渇いていなくても実際には水分が不足してしまっている事も多くあります。

■熱中症を予防するために

- ・喉が渇いていなくても、屋外での作業前や合間にはこまめに水分補給、休憩を入れる。(水やお茶ではなく、スポーツ飲料などが良い。最近では、熱中症予防専用飲料も販売されています。)
- ・気温が上昇する日中を避け、朝・夕に作業を行う。
- ・節電も大切ですが、屋内ではエアコンや扇風機などを活用し、体温の上昇を抑える。(風通しを良くする)



■応急手当の方法

- ・日陰などの涼しい場所へ移動させます。
- ・着ている服やベルト等を緩めて、安静に寝かせます。
- ・意識があれば水分を摂らせます。
- ・扇風機・うちわなどで体を冷やします。
- ・氷・保冷剤などで、頭や首、わきを冷やします。

■こんな場合は迷わず救急車を…

- ・異常な発汗がある、真っ赤な顔をしている。
- ・意識がない(様子がおかしい)、またはケイレンをしている。

平成 24 年度 全国統一防火標語
消すまでは 出ない 行かない 離れない



梅雨時の交通事故防止

梅雨の時期は例年6月上旬から7月中下旬まで続きますが、降雨時の昼間はもちろんの事、朝夕は特に視界が悪くなるため、一層の安全運転を心がけてください。

- ☐ タイヤなど、車両の確実な点検
- ☐ 控えめなスピードと長めの車間距離
- ☐ 急ハンドル、急ブレーキの禁止
- ☐ 余裕を持った安全運転のため、少し早めに出発しましょう。



車上狙い被害多発中



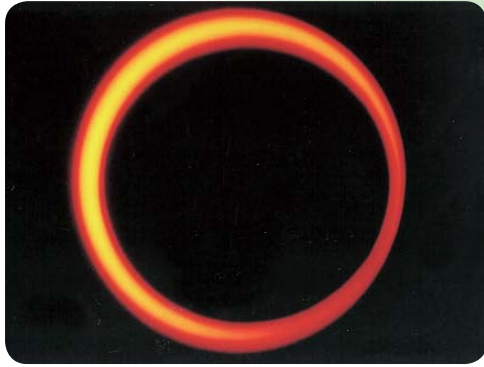
買い物のわずかな時間に、車上狙いに遭う事案が多発しています。みなさんは車内にかばんやカードなどの貴重品を置いたままにいませんか？車は金庫や物置ではありません。少しの時間でも車から離れる時は確実に施錠し、貴重品はもって降車しましょう。

- ☐ 車内に貴重品を置かない
- ☐ 離れる時は、確実に施錠し、車には盗難防止装置を設置する



ふるさと写真館

写真協力 社会教育視聴覚協議会



「八百津でも、金環日食」

佐藤 昭（宮島）



「春の蝶」

後藤 勇（後口）

「キリン水源の森づくり」開催！

5月19日、キリンビール株式会社名古屋工場（愛知県清須市）と、グループ会社の社員と家族・ボランティアの住民、約250人が「キリン水源の森」の下草刈り作業を行いました。

今回の活動は、同社の社会貢献活動の一環で2007年から7年間木曽川上流地域の森林7ヘクタールを対象に森林保全を目的とし、岐阜県、八百津町、社団法人国土緑化推進機構、やおつ水源の森づくり実行委員会の五者で締結された「キリン木曽川水源の森づくり協定」に基づき実施したものです。これまでにサクラ・モミジ・クリ・コナラ・ケヤキなどの苗木約6,000本を植樹しました。



初期に植えた苗木の中には4メートルまで育ったものもあり、この春には桜が花を咲かせました。

この日は参加者が約2ヘクタールの斜面に広がり、濃尾平野や名古屋の高層ビル群など、普段見られない名古屋の町を背に、伸びた雑草を草刈り機や鎌などを駆使して約1時間かけて刈り取りました。

当日は汗ばむ陽気の中でしたが、時折吹く山からの涼しい風に当たりながら若木が育ちやすい環境を整えるため、一生懸命作業を行いました。

「ちょっとメール」の登録はこちらへ

下記メールアドレスにメールを送信してください。

ent@chat.yaotsu.jp

詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

（QRコードも使用することができます。）

docomo



au・SoftBank



八百津町役場

平成24年6月20日発行

☎505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 ☎0574-43-0969

ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp> メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp



環境に優しい植物インキと
100%再生紙を使用しています